

## アミカス相談室

### 【相談（業務）内容】

- ① 総合相談 夫婦、DV、親子・家族、仕事・職場の問題などに女性相談員（臨床心理士等）が相談を受け、共に考えます
- ② - 1 法律相談 女性弁護士による面接相談
- ② - 2 お仕事帰りの法律相談 女性弁護士によるお仕事をお持ちの方のための法律相談
- ③ 男性のための相談ホットライン  
男性が家庭や職場等で抱える悩み等について男性相談員（臨床心理士等）が相談に応じます
- ④ アミカスDV相談ダイヤル  
配偶者やパートナーからの暴力などの悩みについて女性相談員が相談に応じます

**【対象者】** 法律相談については、福岡市民、福岡市に通勤・通学している人。法律相談以外は指定なし。  
お仕事帰りの法律相談については、お仕事をお持ちの方。

### 【相談日時】【相談方法】

種別	日時	時間	方法	備考
①総合相談	月～土	10:00～17:00	電話	相談電話 092-526-3788 面接相談は、電話にて要予約
	日・祝	10:00～16:30	面接	
	第 2・4 月 ※祝日を除く	10:00～20:00		
②-1 法律相談	第 1～4 水 ※祝日を除く	13:00～16:00※	面接のみ	予約要（一週間前の水曜日 10:00～） 予約電話 092-526-3788
②-2 お仕事帰りの法律相談	第 4 月 ※祝日を除く	18:00～20:00※	面接のみ	予約要（月初め 10:00～） 予約電話 092-526-3788
③男性のための相談ホットライン	第 1～3 月 ※祝日を除く	19:00～21:00	電話のみ	相談電話 092-526-1718
④アミカスDV相談ダイヤル	毎週水・木	10:00～16:00	電話のみ	相談電話 092-526-6070

※②-1, ②-2 は一人あたり 30 分まで

**【相談料】** 無料

### 【問い合わせ先・所在地】

団体名	福岡市男女共同参画推進センター・アミカス		
住所	〒815-0083 福岡市南区高宮 3-3-1		
電話番号	092-526-3755	FAX 番号	092-526-3766
HP	<a href="http://amikas.city.fukuoka.lg.jp/">http://amikas.city.fukuoka.lg.jp/</a>		